

# 再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局環境安全・防災課  
 担当課長名：野田 勝

事業名	一般県道 <small>にい は ま ひ が し こ う せん</small> 新居浜東港線 <small>とう だ</small> 東田		事業区分	地方道	事業主体	愛媛県
起終点	白：愛媛県 <small>にい は ま し か ん の ん ば ら ち ょ う</small> 新居浜市観音原町 至：愛媛県 <small>にい は ま し と う だ</small> 新居浜市東田				延長	1.0 km
事業概要						
一般県道新居浜東港線は、愛媛県新居浜市多喜浜と同市東田を結ぶ延長6.6kmの一般県道であり、新居浜港（新居浜東港地区）と松山自動車道（新居浜IC）を結ぶ主要な幹線道路である。 東田工区は、交通拠点である新居浜東港～新居浜IC間のアクセス性向上により、地域経済の活性化を図るとともに、災害時における緊急輸送道路の確保及び日常生活における安全性の確保を目的としたバイパス事業である。						
H30年度事業化	S60年度都市計画決定（H13年度変更）		用地未着手		H30年度工事着手	
全体事業費	22億円	事業進捗率	3%	供用済延長	0 km	
計画交通量	13,000 台/日					
費用対効果分析結果	B/C <small>(事業全体)</small> 1.6 <small>(残事業)</small> 1.7	総費用 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 17/17億円 事業費：17/17億円 維持管理費：0.08/0.08億円	総便益 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 28/28億円 走行時間短縮便益：23/23億円 走行費用減少便益：3.1/3.1億円 交通事故減少便益：2.1/2.1億円	基準年 平成30年		
感度分析の結果						
実施なし						
事業の効果等						
① 物流の利便性向上 交通拠点である新居浜東港と、内陸型工業団地、新居浜ICを最短で結ぶことで、製造物納品の定時性確保や物流コストの低減が図られ、工業を中心とした地域経済の活性化が期待できる。 ② 大規模災害への備え 南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際、広域での避難や救助、救援、復旧等の様々な活動を確実かつ迅速に行うことが可能となり、地域の安全・安心の大幅な向上につながる。 ③ 歩行者・自転車、通行車両の安全確保 現道交通の転換により、現道利用者の安全性向上につながる。 ④ 観光ルートの確保 市営サッカー場やマリナーパーク新居浜等へのアクセス向上を図り、地域の活性化を支援する。						
関係する地方公共団体等の意見						
新居浜市主要幹線道路促進期成同盟会による事業促進の強い要望がある。						
事業評価監視委員会の意見						
—						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
なし						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
用地取得率0%、事業進捗率約3%						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
残る用地取得を継続するとともに、改良工事を推進していく。						
施設の構造や工法の変更等						
今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。						
対応方針						
事業継続						
対応方針決定の理由						
事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。						

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。